

地区座談会資料

【平成30年度】



充実しつつある人工林資源（小松市西俣地区）



木材利用の拠点（那谷工場と南加賀木協）



資源の循環利用に向けて（再造林3年後）

私たち森林組合は、

地域の森林管理主体として、地域の森林を協同の力で育て守り続け、森林環境保全と林業発展を通じて、地球温暖化防止へ貢献するとともに、水源の保全、国土の安全、健全な森林環境と良質の木材を国民へ提供しながら、健康で安心、豊かな住生活を支えていくことを使命とします。

私たち森林組合の組合員・役職員は、

こうした使命を自覚し、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、平和とより民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、私たち森林組合の組合員・役職員は
次のことを宣誓し、責任を持って行動します。

一、^{もり}森林の恵みに感謝し、^{もり}地域環境保全のため、豊かな森林を未来に引き継ごう。

一、^{もり}森林を守り育て、林業と山村を活性化しよう。

一、J Forest 森林組合への積極的な参加によって、協同の力を発揮しよう。

一、自主・自立、民主的運営を基本に、開かれた組合経営を目指そう。

一、協同の理念と誇りある仕事を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目次

I	かが森林組合の概要	1
II	皆伐と再生林の取組について	2
III	森林整備事業について	4
IV	境界管理事業について	8
V	那谷工場について	9
VI	森林バンクについて	11
VII	地区座談会日程表	12
	管内マップ	

【 I 】 かが森林組合の概要

組合の沿革

平成10年	小松市森林組合が事業主体となり那谷工場を建設
平成12年4月	加賀市、山中町、小松市、辰口町の森林組合が合併し、『かが森林組合』発足
平成19年4月	白山森林組合と合併し、現在の管内となる
平成25年5月	有川組合長より田中組合長に交代
平成26年2月	石川県、コマツ、県森連による「林業に関する包括連携協定」締結
平成27年2月	チップ工場稼働
平成28年1月	チップ貯木場完成
平成29年7月	SGEC森林認証制度を取得
平成30年8月	スマート林業への取組み

組合の概要 (平成30年3月末)

【石川県木材業者登録】石木振協第1232号

組合名	かが森林組合
代表者	代表理事組合長 田中 隆平
設立年月日	平成12年4月3日
出資金	278,443,500円
従業員数	36名(常用職員・作業員含む)
管内森林面積	113,966 ha
民有林面積	86,182 ha
組合員数	6,543名
売上高	811,090千円
理事・監事数	理事19名、監事5名

(各支所毎) ※従業員数は平成30年12月現在

【内訳】	本所・小松	加賀	辰口	白山	那谷
出資金(千円)	109,914	57,322	9,244	101,964	—
従業員数(人)	13	5	1	5	12
民有林面積(ha)	21,302	19,792	3,560	41,528	—
組合員数(人)	2,192	1,565	596	2,190	—

経営理念

私たちがが森林組合は、地域の森林を管理するプロ集団として

- 一、組合員の資産価値の向上を実現します
- 一、お客様に良質な木材を供給します
- 一、従業員の生活向上及び人間的成長を目指します
- 一、組合組織の永続発展と労働安全を追求します
- 一、地域社会への貢献と環境保全に寄与します

【Ⅱ】皆伐と再造林の取組について

当管内の森林も高齢級（収穫可能）の人工林が増えていますが、木材価格の低迷等による伐り控えが続き健全な林齢構成が保たれない状況になってきています。しかし、徐々に皆伐（収穫）する方も、近年増えて来ております。

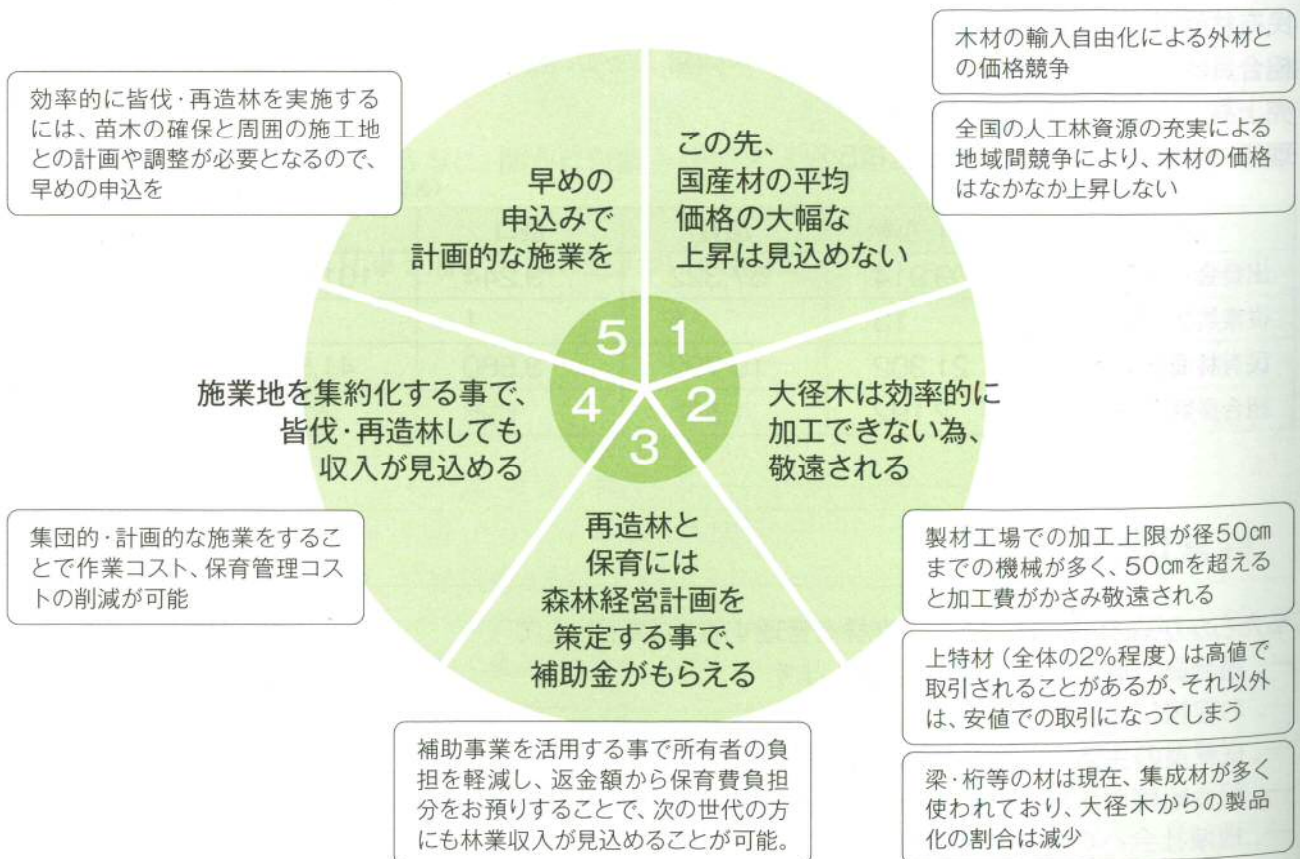
昨年度の座談会にてアンケートを実施しましたところ60%を超える方が、伐採収入から、再造林・保育費を差引いた収入（還元）額が1haあたり50万円程の収入があれば、皆伐（収穫）しても良いとの回答がありました。

当組合における皆伐の取組状況（国・県・市町請負事業含む）

年度	小松市	能美市	加賀市	白山市	管内全体
H27(2015)	4.28	0.70	1.95	2.59	9.52
H28(2016)	7.25	—	0.72	—	7.97
H29(2017)	1.85	0.40	0.70	2.05	5.00
H30(2018)	6.00	1.00	1.10	2.32	10.42
H31(2019)計画	4.20	3.50	1.00	8.25	16.95
合計	23.58	5.60	5.47	15.21	49.86

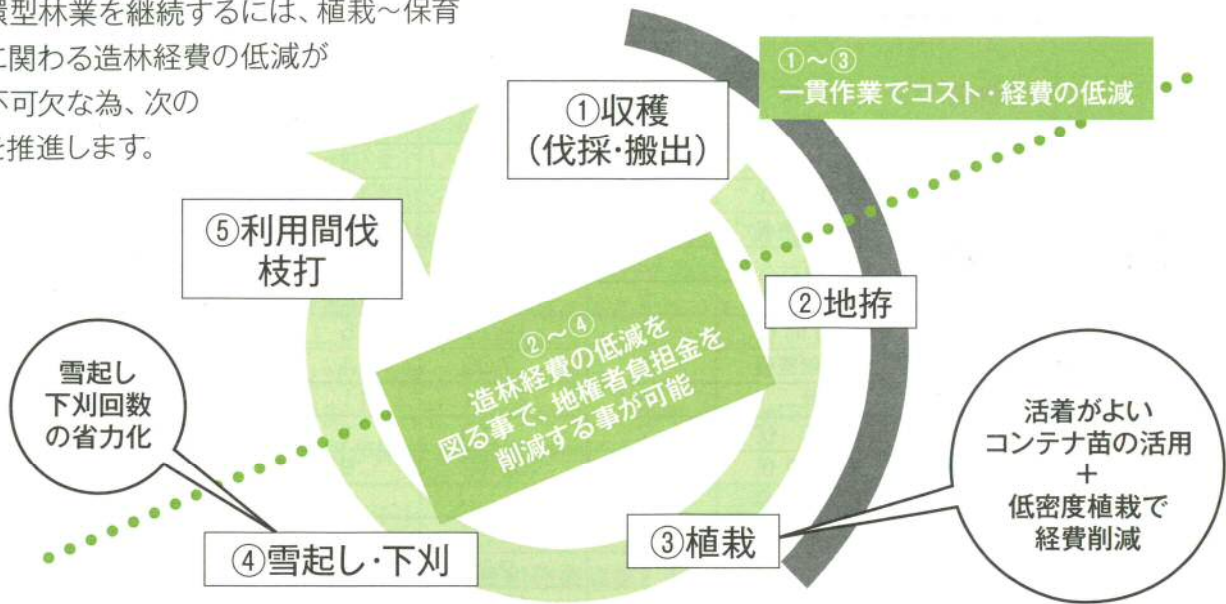
面積 (ha) ※個人・民間事業者での実施は未算出

皆伐・再造林に踏み切った方がいい5つの理由



低コスト造林技術の推進

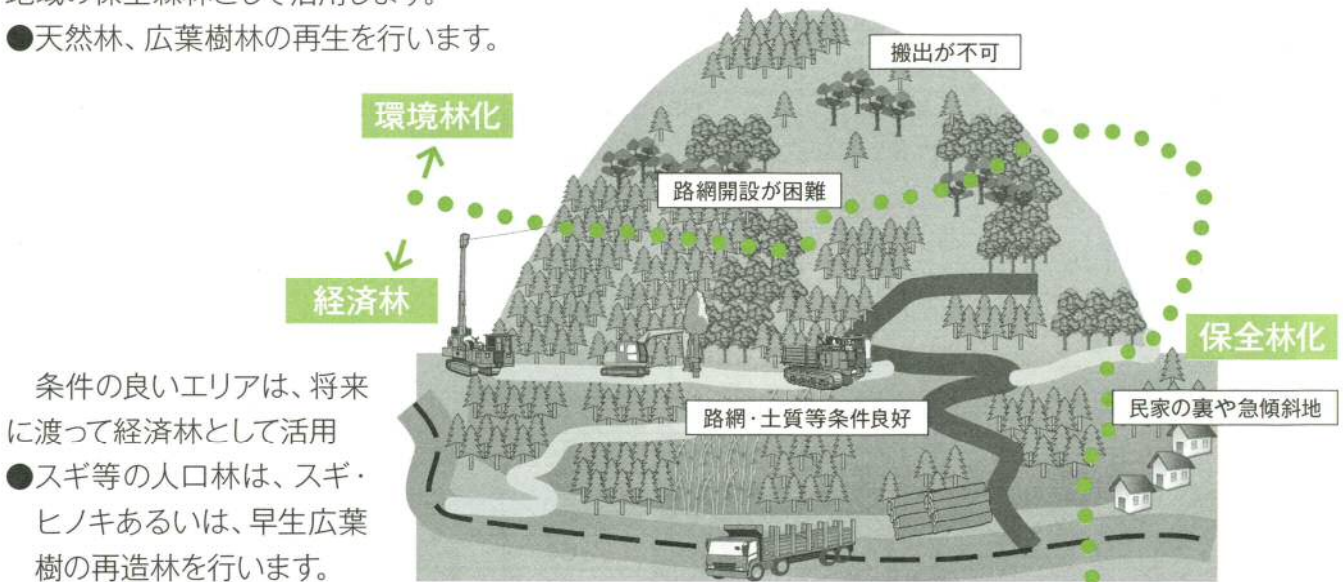
循環型林業を継続するには、植栽～保育作業に関わる造林経費の低減が必要不可欠な為、次の取組を推進します。



皆伐・再造林も単独施業から集団収穫施業へ

各所有者の山林を道でつなぎ、木材を搬出し、収穫後は、条件の悪いエリアは、環境林化をめざし、地域の保全森林として活用します。

●天然林、広葉樹林の再生を行います。



条件の良いエリアは、将来に渡って経済林として活用

●スギ等の人口林は、スギ・ヒノキあるいは、早生広葉樹の再造林を行います。

個別相談・地域別説明会を開催します

相談申込が多数の地区を優先し、林産組合長と相談しながら、説明会を開催したいと思います。ご要望のある方は、各支所まで、ご連絡下さい。

【Ⅲ】 森林整備事業について

平成30年度実績(見込み)と平成31年度計画

① 集団間伐・広葉樹整備・皆伐

	団地数	事業	事業量				備考
			H30実績		H31計画		
			地区数	面積	地区数	面積	
小松市	24	皆伐	6	6.00	3	4.20	
		集団間伐	4	12.96	13	47.60	
		広葉樹整備	2	6.60	3	6.50	
		計	12	25.56	19	58.30	
能美市	3	皆伐	2	1.00	2	3.50	
		集団間伐	4	19.71	5	24.40	
		広葉樹整備	2	7.00	4	17.00	
		計	8	27.71	11	44.90	
加賀市	14	皆伐	2	1.10	1	1.00	
		集団間伐	7	63.12	9	63.50	
		広葉樹整備	—	—	1	1.53	
		計	9	64.22	11	66.03	
白山市	9	皆伐	1	2.32	3	8.25	
		集団間伐	4	19.75	6	25.00	
		広葉樹整備	1	5.23	1	5.00	
		計	6	27.30	10	38.25	
合計	50	皆伐	11	10.42	9	16.95	
		集団間伐	19	115.54	33	160.50	
		広葉樹整備	5	18.83	9	30.03	
		計	35	144.79	51	207.48	

② いしかわ森林環境基金・緩衝帯

	団地数	事業	事業量				備考
			H30実績		H31計画		
			地区数	面積	地区数	面積	
小松市	—	強度間伐	4	2.47	1	0.10	
		竹林整備	5	2.74	2	1.30	
		緩衝帯	—	—	—	—	
		計	9	5.21	3	1.40	
能美市	—	強度間伐	3	3.85	—	—	
		竹林整備	1	0.54	1	0.50	
		緩衝帯	—	—	—	—	
		計	4	4.39	1	0.50	
加賀市	—	強度間伐	3	2.67	—	—	
		竹林整備	3	1.28	3	3.00	
		緩衝帯	1	5.69	—	—	
		計	7	9.64	3	3.00	
白山市	—	強度間伐	—	—	—	—	
		竹林整備	3	2.50	3	3.00	
		緩衝帯	1	4.13	—	—	
		計	4	6.63	3	3.00	
合計	—	強度間伐	10	8.99	1	0.10	
		竹林整備	12	7.06	9	7.80	
		緩衝帯	2	9.82	—	—	
		計	24	25.87	10	7.90	

森林整備事業の採択基準等

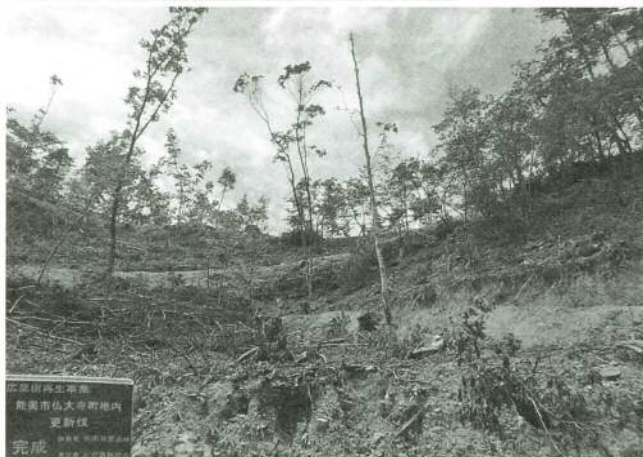
① 集団間伐事業の基準

特 徴	<p>個々の小規模森林を面的に取り纏め集約化し、一体的かつ効率的に森林整備を行います。具体的には、切土盛土で作設する森林作業道の開設、間伐木を高性能林業機械等を使用し造材を行い、森林作業道を利用して林道沿いの山土場まで搬出し大型トラックで工場へ運搬します。</p> <p>つまり、集約化し機械化を図ることにより、低コスト生産が可能となり山からの収益を得られるようにします。また、手入れされた森林は公益的機能が高度に発揮されつつ、将来に向け森林の経済価格を高めることができます。</p>		
間伐条件 検討ポイント	<p>◎森林経営計画の認定を受けた団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山林に纏まったスギ・ヒノキの林分があり、間伐が可能な林齢に達しているか ●森林作業道が開設できる地形かどうか 		
対象林齢	30～90年生の林分	間伐率	成立本数の30%以上
間伐面積	1団地 5.0ha以上 ☆広葉樹整備事業と合わせて面積が5.0haでも可能です。		
森林作業道 開設	林内の間伐木の集材等のため主として林業用機械が走行する道路になります。規格は、幅員3.0m程度の土構造です。		
搬出材積	1.0ha当たり10m ³ 以上の搬出が必要		
事業負担金	事業にかかる費用は、国・県の補助金と、森林所有者の負担金により実施することになります。しかし、搬出した間伐材の売上金により賄いますので、森林所有者の負担金はかかりません。		



② 広葉樹整備事業の基準

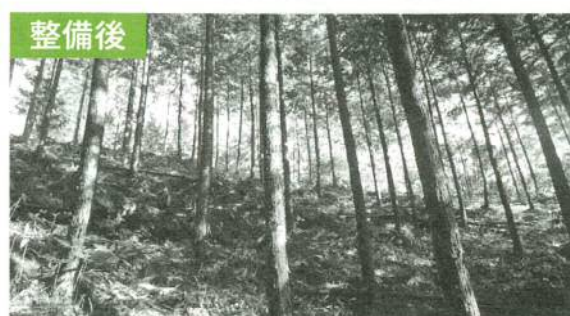
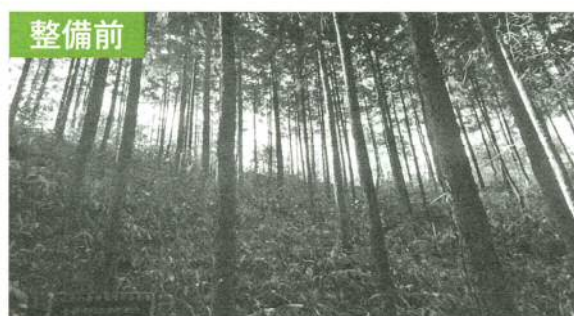
<p>特 徴</p>	<p>個々の小規模森林を面的に取り纏め集約化し、一体的かつ効率的に森林整備を行います。具体的には、切土盛土で作設する森林作業道の開設、伐採木を高性能林業機械等を使用し造材を行い、森林作業道を利用して林道沿いの山土場まで搬出し大型トラックで工場へ運搬します。つまり、集約化し機械化を図ることにより、低コスト生産が可能となり山からの収益を得られるようになります。また、手入れされた森林は公益的機能が高度に発揮されつつ、将来に向け森林の経済価格を高めることができます。広葉樹は杉などに比べて自然に萌芽し、収穫にかかる年月も短いので、短期に収入を得ることが期待できます。</p>		
<p>伐採条件 検討ポイント</p>	<p>◎森林経営計画の認定を受けた団地 ●山林に纏まった広葉樹林があり、利用できる広葉樹があるかどうか(高齢木等が対象) ●森林作業道が開設できる地形かどうか</p>		
<p>対象林齢</p>	<p>広葉樹の90年生以下の森林</p>	<p>伐 採 率</p>	<p>成立本数の70%以上</p>
<p>伐採面積</p>	<p>1団地 5.0ha以上 ☆集団間伐事業と合わせて面積が5.0haでも可能です。</p>		
<p>森林作業道 開設</p>	<p>林内の伐採木の集材等のため主として林業用機械が走行する道路になります。規格は、幅員3.0m程度の土構造です。</p>		
<p>搬出材積</p>	<p>1.0ha当たり10m³以上の搬出が必要</p>		
<p>事業負担金</p>	<p>事業にかかる費用は、国・県の補助金と、森林所有者の負担金により実施することになります。しかし、搬出した伐採材の売上金により賄いますので、森林所有者の負担金はかかりません。</p>		



いしかわ森林環境基金事業の取組について

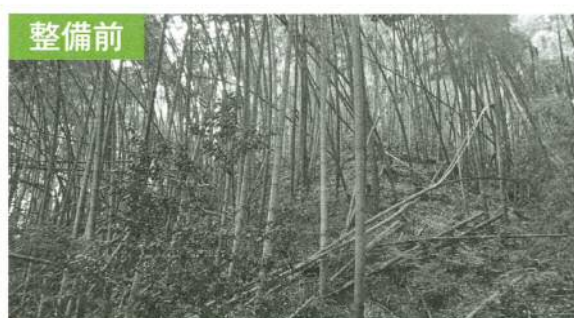
① 手入れ不足人工林の整備（強度間伐）

手入れ不足となっている人工林で、通常よりも多めに間引きをする強度間伐を行うことで、林内を明るくし、下草や広葉樹の生長を促し、「緑のダム」といわれる保水力の高い健全な森林を育成しています。



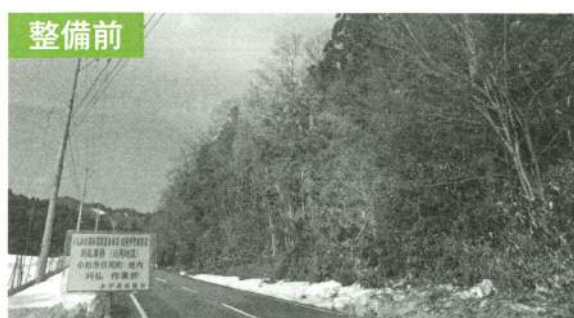
② 森林の公益的機能の低下をもたらす放置竹林の整備

管理されなくなった竹林(放置竹林)が増加し、周辺の森林に侵入・繁茂しており、森林の公益的機能の低下をもたらすことが懸念されています。これらの放置竹林を除去し、健全な広葉樹林への転換を促す取組をしています。



③ 野生獣の出没を抑制するための里山林整備（緩衝帯整備）

集落周辺の里山林が過密化し野生獣の出没等により、安心・安全な生活環境への大きな脅威となっています。このため、集落と野生獣の生息域との境界を形成する取組を進めています。



- 森林所有者及び地元への負担金はかかりません。
- 作業条件等詳細については当組合までご相談下さい。

【Ⅳ】境界管理事業について

■ 境界管理事業実績 (平成21年度～平成30年度)

単位: ha

管内	小松市	能美市	加賀市	白山市	計
累計面積	2,900.42	580.89	1,411.39	370.99	5,263.69

■ 平成30年度実績

	団地名	面積 [ha]
小松市	松岡	16.00
	沢	19.00
	西俣	30.00
	大野	5.00
	五国寺	22.00
	日用	8.00
	馬場	28.00
	滝ヶ原	30.00
	中海	6.00
	大杉上	7.00
	瀬領	40.00
	能美市	和佐谷
岩本		13.00
坪野		25.00
加賀市	曾宇	24.00
	枯淵	14.00
	九谷	86.00
白山市	白山	25.00
	河原山	2.00
	白峰	73.00
	合計	476.00

■ 平成31年度計画

	団地名	面積 [ha]
小松市	松岡	15.00
	沢	20.00
	布橋	5.00
	観音下	5.00
	西俣	50.00
	大野	5.00
	日用	10.00
	馬場	10.00
	滝ヶ原	50.00
	原	15.00
	中海	6.00
	大杉上	20.00
能美市	灯台笹	10.00
	大口	10.00
	長滝	8.00
	坪野	8.00
	舘	5.00

	団地名	面積 [ha]	
加賀市	熊坂	10.00	
	三木	4.00	
	日谷	10.00	
	曾宇	15.00	
	河南	10.00	
	上原	10.00	
	下谷	10.00	
	四十九院	30.00	
	荒谷	20.00	
	今立	5.00	
	白山市	白山	10.00
		上出合	10.00
河原山		10.00	
白峰		70.00	
合計	476.00		

境界立会い風景



今年も多くの方々に立会いに参加して頂きました。雨の日もありましたが、ご参加頂き、有難うございました。

※この事業は、県、市からの補助金にて実施しております。

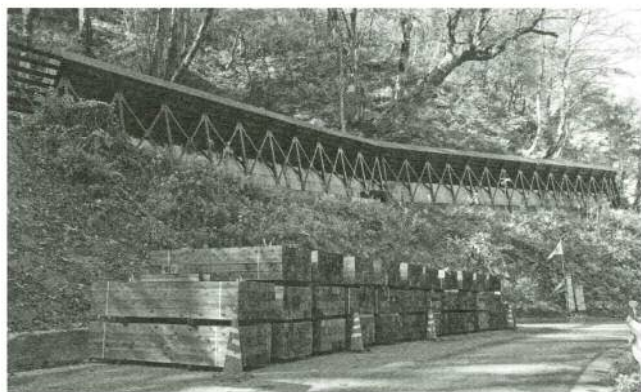
境界明確化事業は時間との勝負です！大切な山林境界を次世代に伝えていきましょう！

【V】那谷工場について

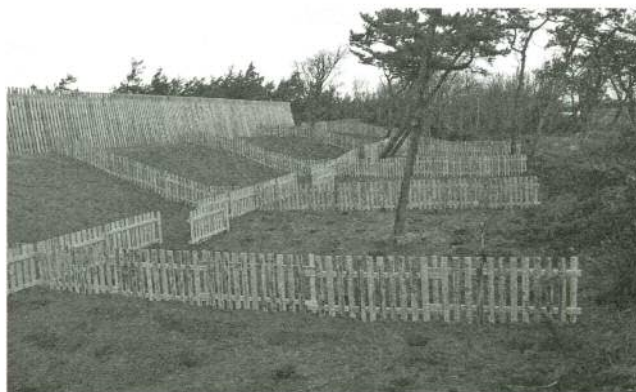
■ 入荷量と市売りの推移

年次	種類	入荷量 (m ³)	市売り (m ³)	平均単価 (円)
平成21年		22,670	6,994	12,175
平成22年		16,640	6,831	13,118
平成23年		14,183	6,882	13,960
平成24年		14,723	6,359	12,480
平成25年		16,106	4,168	13,550
平成26年		18,630	3,635	14,618
平成27年		17,745	2,850	13,319
平成28年		20,382	3,901	12,426
平成29年		17,784	3,939	12,496
平成30年		17,323	3,583	13,242

※各年の取扱数量は1月～12月までの合計です。



緩衝材



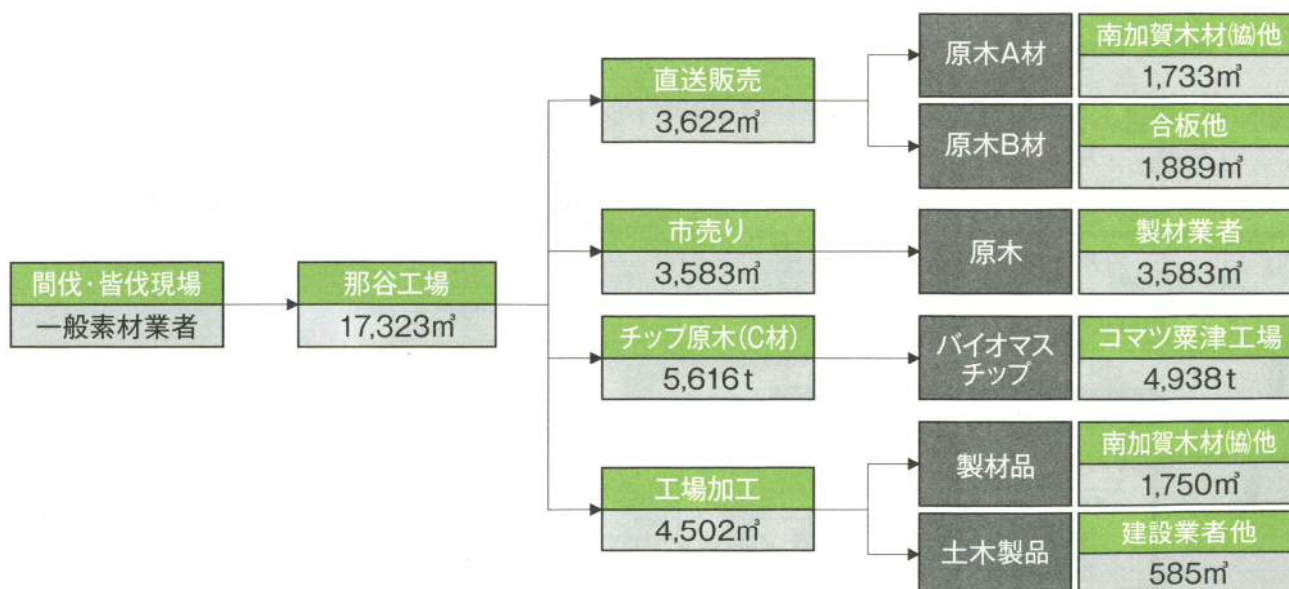
エコ木柵

■ 主要製品生産量

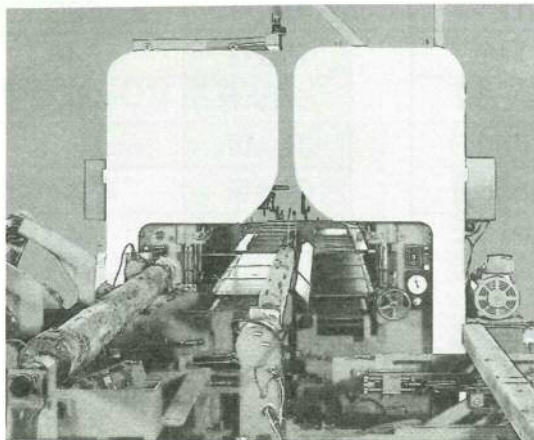
製品名	数量	生産量 (m ³)
柱材		593
間柱材		546
ラミナ材		223
角類		221
下地類		137
円柱類		142
計		1,862

※平成30年12月現在

那谷工場における木材の流れ (平成30年1月～12月)

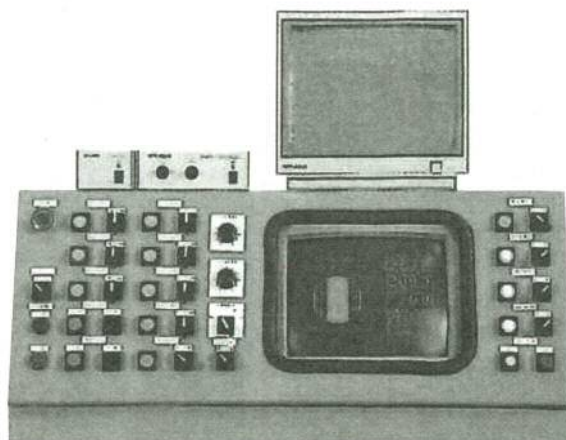


ツインバンドソーの導入について



ツインバンドソー

2枚の帯鋸で木材を同時に挽いていきます。これまでの製材機の4倍以上の生産力を持ちます。



画像処理システム

本体は中古ですが、操作ソフト・操作盤・モニターは、最新式の新品に入替し、あらかじめ木取りをプログラムすることにより、自動で連続製材を行います。

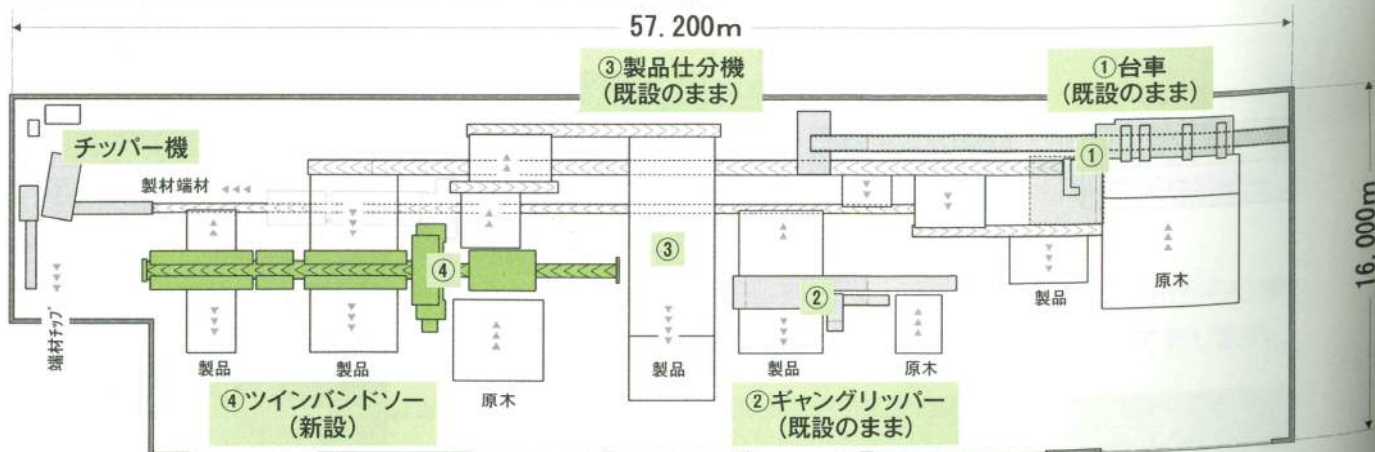
那谷工場におきましてこれまでの製材機の4倍以上の生産力を持つツインバンドソーの導入が決まりました。今年の5月頃からの稼働を目指しており、1日の原木処理能力はトレーラー2車分(60m³)を製材する事が出来ます。那谷工場の収支の改善を図ると共に、木材の購入価格の改善に役立つよう、工場の職員が一丸となって、より良い製品の製造、コストの圧縮に取り組んでまいります。

那谷工場の現状から、本体は中古を購入し、下記のレイアウトにあるように、搬送は既設のものを利用することで、通常の1/4程度の投資金額に抑えております。

さらに既設の製材機(台車)を取り外すことなく同じ建屋でレイアウト出来ましたので、最大径50cm以下はツインバンドソーで、それ以上は台車で挽くという使い分けが可能です。

ツインバンドソーで製材したものを、既設のギャングリッパーで小割りする流れにより、ギャングリッパーの生産力をフルに引き出すことが可能になり、製材部門の生産量を2~3倍にする予定です。

■那谷(第2工場内) ツインバンドソーレイアウト図



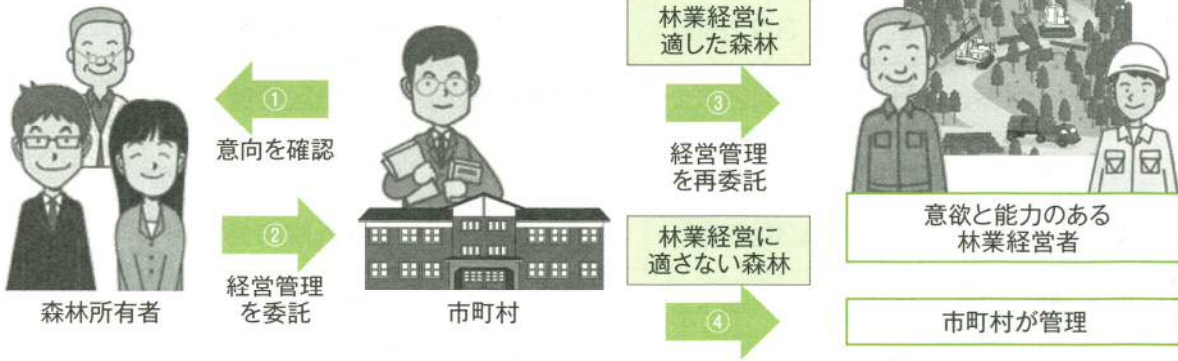
【VI】 森林バンクについて

平成31年4月から新たな制度（森林経営管理制度）がスタートします

適切に経営管理を
実施していない
森林

- ①市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、御意向を確認します。
- ②市町村に委託したいと回答頂いたときは、必要に応じて、市町村と協議の上、経営管理の委託手続きを行います。

- 市町村に森林の経営管理を委託した場合、
- ③林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、
- ④林業経営に適さない森林は、市町村が森林を管理します。



【Ⅶ】 地区座談会日程表

管内	地区名	開催日時		会場
小松市	大杉谷地区	2月16日(土)	10時00分	瀬領町町民センター
	那谷地区	2月16日(土)	13時30分	菩提町会館
	金野地区	2月17日(日)	10時00分	金野町公民館
	栗津地区	2月17日(日)	13時30分	井口町公民館
	西尾新丸地区	2月23日(土)	10時00分	布橋町公民館
	東部地区	2月23日(土)	13時30分	中海町公民館
能美市	東部地区	2月24日(日)	10時00分	石川ハイテク交流センター
	南部地区	2月24日(日)	13時30分	国造コミュニティーセンター
加賀市	三木地区	3月2日(土)	10時00分	熊坂町民会館
	三谷・河南地区	3月2日(土)	13時30分	三谷地区会館
	河南・温泉・西谷地区	3月3日(日)	10時00分	河南地区会館
	東谷・東谷口地区	3月3日(日)	13時30分	四十九院町会館
白山市	白峰地区	3月9日(土)	10時00分	白峰地域交流センター
	吉野谷・尾口地区	3月9日(土)	13時30分	かが森林組合 白山支所
	鳥越・河内地区	3月10日(日)	10時00分	かが森林組合 白山支所
	鶴来地区	3月10日(日)	13時30分	鶴来公民館(白山市鶴来支所)

管内マップ



展口出張所



木所・小松支所



加賀支所



白石支所

凡例	
	水源の森
	県有林
	森林公園
	林道
	市境線
	SGEC認証林



かが森林組合

- 本所**
小松支所 〒923-0181 石川県小松市長谷町ヨ244番地
TEL 0761-46-1341 FAX 0761-46-1177 ☎ 050-050-3802-2464
E-mail : komatsu@kaga-forest.or.jp
- 加賀支所** 〒922-0831 石川県加賀市幸町2丁目90番地
TEL 0761-72-0592 FAX 0761-72-0342 ☎ 050-050-3533-3417
E-mail : kaga@kaga-forest.or.jp
- 白山支所** 〒920-2321 石川県白山市吉野ヶ6番地
TEL 076-255-8930 FAX 076-255-8931 ☎ 050-050-3385-2045
E-mail : hakusan@kaga-forest.or.jp
- 辰口出張所** 〒923-1224 石川県能美市和気町イ19番地
TEL 0761-52-0456 FAX 0761-52-0457 ☎ 050-050-3333-6201
E-mail : tatukuti@kaga-forest.or.jp
- 那谷工場** 〒923-0336 石川県小松市那谷町金1番地
TEL 0761-65-7300 FAX 0761-65-7301 ☎ 050-050-3649-7387
E-mail : nata@kaga-forest.or.jp

ホームページアドレス <http://www.kaga-forest.or.jp>